

担当者	都市計画課		担当： 奥田、鈴木	
連絡先	Tel.528-2770		内線	4161
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の方向性
	2	5	13	2

令和7年7月28日

大津市歴史的風致形成建造物の指定について

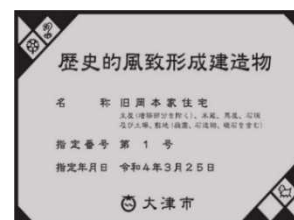
令和7年8月1日付で、大津市歴史的風致形成建造物3件(第5号から7号)の指定を行いますのでお知らせいたします。

1 歴史的風致形成建造物の指定について

大津市では歴史的風致の形成上、必要かつ重要と認められる建造物について、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条第1項に基づき、大津市歴史的風致形成建造物として指定し、保全を推進しています。

今般、大津市歴史的風致維持向上計画において大津市歴史的風致形成建造物の指定候補としている21件の建造物のうち、3件の所有者から指定の同意が得られたことから、指定を行うものです。

なお、歴史的風致形成建造物指定に際し、大津市オリジナルの認定標識(プレート)を交付いたします。



「指定標識の参考」

2 今回指定する建造物

指定番号	建造物の名称	所在地(詳細は別紙地図のとおり)
第5号	大津魚忠	大津市京町二丁目
第6号	小川家住宅 主屋、土蔵	大津市京町三丁目
第7号	石田家住宅 洋館	大津市中央一丁目



第5号



第6号



第7号

3 これまでの指定



▲指定建造物についてはこちら



▲歴まち計画についてはこちら

